

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成21年2月13日
【四半期会計期間】 第26期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
【会社名】 株式会社ワイン・インターナショナル
【英訳名】 WIN INTERNATIONAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 秋沢 英海
【本店の所在の場所】 東京都台東区台東四丁目24番8号
【電話番号】 (03)5688-0878(代表)
【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営管理部長兼業務部長 平能 直弘
【最寄りの連絡場所】 東京都台東区台東四丁目24番8号
【電話番号】 (03)5688-0878(代表)
【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営管理部長兼業務部長 平能 直弘
【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第3四半期 累計期間	第26期 第3四半期 会計期間	第25期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年12月31日	自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高(千円)	20,632,858	7,411,369	28,050,860
経常利益(千円)	856,451	374,139	1,426,617
四半期(当期)純利益(千円)	556,609	214,456	940,129
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	1,451	-	23,046
資本金(千円)	-	330,625	330,625
発行済株式総数(株)	-	130,000	130,000
純資産額(千円)	-	5,220,818	5,068,282
総資産額(千円)	-	13,862,129	13,395,842
1株当たり純資産額(円)	-	42,091.83	40,145.45
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	4,420.83	1,713.25	7,399.79
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	4,416.35	-	7,381.78
1株当たり配当額(円)	-	-	1,850.00
自己資本比率(%)	-	37.7	37.8
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	472,276	-	823,827
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	93,181	-	79,744
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	375,661	-	305,648
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	2,312,422	2,122,626
従業員数(人)	-	214	196

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高につきましては、消費税等は含まれておりません。

3. 第26期第3四半期会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当社は、関係会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	214
---------	-----

(注)従業員数につきましては、就業人員数であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は卸売業であり生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 商品仕入実績

当第3四半期会計期間の商品仕入実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
消耗品関連(千円)	6,516,513
その他(千円)	247,869
合計(千円)	6,764,383

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれてありません。

(3) 受注状況

当第3四半期会計期間における受注状況は、次のとおりであります。

事業部門別	受注高(千円)	受注残高(千円)
その他	11,400	58,000
合計	11,400	58,000

(注) 1. 当社における受注による販売は、その他における医療施設工事のみでありますので、上記には当該金額を記載しております。

2. 上記の金額は販売価格によっております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれてありません。

(4) 販売実績

当第3四半期会計期間の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
消耗品関連(千円)	7,153,820
その他(千円)	257,548
合計(千円)	7,411,369

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれてありません。

2. 当第3四半期会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
(株)メディセオ・パルタックホールディングス	824,682	11.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれてありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期会計期間における医療業界は、平成20年4月に実施された診療報酬の改定により全体として償還価格が引き下げられた結果、心臓カテーテルやベースメーカーといった当社の主力商品についても、販売価格が低下しているため、第2四半期会計期間に引き続き、厳しい状況がありました。

そのような状況の下で当社は、心臓カテーテルをはじめ、低侵襲治療に使用される主力商品の拡販に努めるのもとより、ベースメーカーや植込み型除細動器（ICD）等のCRM（心臓律動管理）関連商品や、人工血管や人工心肺装置等の心臓外科領域の商品についても、専門セクションを活用して販売に注力いたしました。

その結果、会社全体の売上高は7,411,369千円、経常利益は374,139千円、四半期純利益は214,456千円となりました。

<消耗品関連>

償還価格の引き下げにより、主力商品の販売価格は低下したもの、新規顧客を積極的に開拓するとともに、既存顧客に対しては患者数の増加策を提案したり、従来取引のなかった診療科目にも積極的に営業を行う等、低侵襲治療と心臓治療という当社のコアビジネスを軸に、販売数量を増加させることに注力いたしました。その結果、消耗品関連の売上高は7,153,820千円となりました。また、仕入先との間で目標販売数量等を設定した上でリベートプログラムを積極的に導入することで利益率の維持、向上に努めましたが、顧客からの値下げ圧力が強く、売上総利益については926,175千円となりました。

<その他>

プランニングの分野では、顧客である医療機関は、医療環境の変化に対応すべく診療機能の見直しや収益改善に向けた取り組み等を進めており、耐震基準を満たすための施設の建て替えや最新医療機器の導入などを積極的に行う医療機関もみられる状況にあります。そのような状況の下で当社は、医療設備工事案件や大型医療機器の受注に注力いたしました。

イメージングの分野では、PACS（注）市場全体は、大病院から中小病院、クリニックへの広がりを見せ、拡大傾向にあるものの、当社の扱う循環器領域の医療画像デジタル化システムについては、新規導入需要が一巡し、買い替えや既存システムの拡張といった案件が増加している傾向にあります。そのような状況の下で当社は、既存顧客に対するメンテナンスや拡張案件の獲得に注力いたしました。

その結果、他の売上高は257,548千円、売上総利益は40,900千円となりました。

（注）「PACS」

PACSとは、Picture Archiving and Communication Systemの略語であり、医療用画像の保管・電送システムのことです。このシステムを各種医療機関・研究機関が活用することによって効率的な医療に貢献することが可能となります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物の期末残高は、第2四半期会計期間末と比較して713,763千円減少して2,312,422千円となりました。主な要因は、以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の増加額が1,395,108千円あった一方、仕入債務の増加額が977,448千円あったこと等により純粋な営業活動によるキャッシュ・フローが328,803千円の支出となったことや、法人税等を222,371千円支払ったこと等により、549,894千円の支出となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券を59,262千円取得したこと等により、58,710千円の支出となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式を100,874千円取得したことや、長期借入金を13,200千円返済したこと等により、105,158千円の支出となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、前事業年度に掲げた課題のうち平成20年4月に実施された償還価格の改定による販売価格の引き下げについては、仕入単価を引き下げるごとや仕入先との間で目標販売数量等を設定した上でリベートプログラムを導入することで仕入コストの低減を図り、利益率の維持・向上に努めております。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、前四半期会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	470,000
計	470,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	130,000	130,000	ジャスダック 証券取引所	-
計	130,000	130,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成15年6月27日定時株主総会決議)

		第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)		212
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		-
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)		1,060(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)		37,940(注)2.
新株予約権の行使期間		自 平成17年7月1日 至 平成20年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 資本組入額	37,940 18,970
新株予約権の行使の条件		(注)3.
新株予約権の譲渡に関する事項		新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項		-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		-

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち当該時点で権利行使または消却してない新株予約権の目的たる株式の数においてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。
 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
 また、当社が他社と合併を行う場合、当社が株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が会社分割を行う場合で、当社が必要と認めた場合においては、上記ただし書の規定を準用する。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times 1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で新株式の発行（新株予約権の行使にともなう株式の発行を除く。）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行前の株価}}{\text{新規発行株式数}}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

さらに、発行日後に当社が他社と吸収合併もしくは、新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が他社と株式交換を行い、完全親会社となる場合、当社は必要と認められる払込金額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使の条件

権利行使時に当社または当社子会社及び関連会社の取締役、監査役または従業員として在籍していることを要する。

新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。

新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続は認めない。

その他権利行使の条件は、本総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところとする。

4. 平成17年2月14日開催の取締役会決議により、平成17年5月20日付で1株を5株とする株式分割を行っており、これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成20年10月1日～	-	130,000	-	330,625	-	196,875
平成20年12月31日						

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,966	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 124,034	124,034	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	130,000	-	-
総株主の議決権	-	124,034	-

【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ウイン・インターナショナル	東京都台東区台東4-24-8	5,966	-	5,966	4.59
計	-	5,966	-	5,966	4.59

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	47,000	48,000	52,000	51,400	48,700	45,500	41,950	41,550	41,500
最低(円)	44,800	46,000	47,600	46,100	43,200	38,250	22,800	31,500	32,150

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	執行役員 営業本部長	取締役	執行役員 営業本部長 兼第二営業部長	三田上 浩美	平成21年2月2日

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位 : 千円)

	当第 3 四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,312,422	2,130,126
受取手形及び売掛金	8,203,027	8,396,218
商品	1,394,739	738,622
その他	1 261,301	1 308,975
流動資産合計	12,171,491	11,573,943
固定資産		
有形固定資産	2 1,131,090	2 1,143,840
無形固定資産	191,224	242,421
投資その他の資産	1 368,323	1 435,637
固定資産合計	1,690,638	1,821,899
資産合計	13,862,129	13,395,842
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,832,929	7,071,919
1年内返済予定の長期借入金	79,200	79,200
未払法人税等	197,479	504,760
賞与引当金	42,501	100,822
その他	124,221	141,211
流動負債合計	8,276,331	7,897,913
固定負債		
長期借入金	219,200	272,000
退職給付引当金	145,779	137,751
その他	-	19,895
固定負債合計	364,979	429,646
負債合計	8,641,311	8,327,559
純資産の部		
株主資本		
資本金	330,625	330,625
資本剰余金	196,875	196,875
利益剰余金	4,968,500	4,650,407
自己株式	311,595	228,148
株主資本合計	5,184,404	4,949,759
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	36,413	118,523
評価・換算差額等合計	36,413	118,523
純資産合計	5,220,818	5,068,282
負債純資産合計	13,862,129	13,395,842

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位 : 千円)

当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
売上高	20,632,858
売上原価	18,005,181
売上総利益	2,627,676
販売費及び一般管理費	1,775,943
営業利益	851,733
営業外収益	
受取利息	4,394
受取配当金	1,391
不動産賃貸料	3,164
その他	1,285
営業外収益合計	10,236
営業外費用	
支払利息	4,256
その他	1,262
営業外費用合計	5,518
経常利益	856,451
特別利益	
投資有価証券売却益	116,020
特別利益合計	116,020
特別損失	
固定資産除却損	1,406
特別損失合計	1,406
税引前四半期純利益	971,066
法人税等	414,457
四半期純利益	556,609

【第3四半期会計期間】

(単位:千円)

当第3四半期会計期間
(自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日)

売上高	7,411,369
売上原価	6,444,292
売上総利益	967,076
販売費及び一般管理費	593,860
営業利益	373,216
営業外収益	
受取利息	1,509
受取配当金	742
不動産賃貸料	912
その他	68
営業外収益合計	3,233
営業外費用	
支払利息	1,338
支払手数料	897
その他	74
営業外費用合計	2,310
経常利益	374,139
特別利益	
特別利益合計	-
特別損失	
特別損失合計	-
税引前四半期純利益	374,139
法人税等	159,682
四半期純利益	214,456

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位 : 千円)

当第3四半期累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	971,066
減価償却費	96,845
売上債権の増減額(は増加)	193,190
たな卸資産の増減額(は増加)	528,568
仕入債務の増減額(は減少)	761,010
その他	292,136
小計	<u>1,201,409</u>
法人税等の支払額	731,156
その他	2,023
営業活動によるキャッシュ・フロー	472,276
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	42,017
投資有価証券の取得による支出	63,548
投資有価証券の売却による収入	129,254
関係会社株式の売却による収入	72,000
その他	2,506
投資活動によるキャッシュ・フロー	93,181
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	52,800
自己株式の取得による支出	100,874
配当金の支払額	233,558
その他	11,571
財務活動によるキャッシュ・フロー	375,661
現金及び現金同等物に係る換算差額	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	189,796
現金及び現金同等物の期首残高	2,122,626
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,312,422

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>たな卸資産の評価に関する会計基準の適用 第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。</p> <p>なお、これによる業績に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第3四半期累計期間末の貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. たな卸資産の評価方法	当第3四半期会計期間末のたな卸高の算出に関しては、実地たな卸を省略し、第2四半期会計期間末の実地たな卸を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、当事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
4. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前事業年度において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1. 税金費用の計算	<p>当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。</p> <p>なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 その他(流動資産) 1,080千円 投資その他の資産 130千円	1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 その他(流動資産) 1,110千円 投資その他の資産 60千円
2 有形固定資産の減価償却累計額は、316,660千円であります。	2 有形固定資産の減価償却累計額は、291,790千円であります。

(四半期損益計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与手当	758,303 千円
賞与引当金繰入額	42,501
退職給付引当金繰入額	22,679

当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与手当	255,200 千円
賞与引当金繰入額	42,501
退職給付引当金繰入額	5,789

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
	(平成20年12月31日現在)
	(千円)
現金及び預金勘定	2,312,422
現金及び現金同等物	2,312,422

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自 平成20年4月1日至 平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 130,000株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 5,966株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	233,558	1,850	平成20年3月31日	平成20年6月26日	利益剰余金

(有価証券関係)

当第3四半期会計期間末(平成20年12月31日)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

	取得原価(千円)	四半期貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
株式	100,156	161,552	61,395
合計	100,156	161,552	61,395

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

	当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額(千円)	1,451

	当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
関連会社に対する投資の金額(千円)	
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	
持分法を適用した場合の投資利益の金額(千円)	

(注)関連会社(ジーエムメディカル株式会社)の株式について、平成20年7月24日付でその一部を売却したため、同社は関連会社ではなくなっています。従って、当第3四半期会計期間の「関連会社に対する投資の金額」、「持分法を適用した場合の投資の金額」及び「持分法を適用した場合の投資利益の金額」には、記載事項はありません。

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 42,091.83円	1株当たり純資産額 40,145.45円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 4,420.83円	1株当たり四半期純利益金額 1,713.25円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 4,416.35円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につい ては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため 記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおり
であります。

	当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	556,609	214,456
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	556,609	214,456
期中平均株式数(株)	125,906	125,175
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
普通株式増加数(株)	128	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株當 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前事業年度末から重要な変動があったもの 概要		

(重要な後発事象)

当第3四半期会計期間
(自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日)

自己株式の取得

当社は平成21年2月5日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

(1) 自己株式の取得理由

株主還元策の一環として、消却を前提とした自己株式の取得を行うものであります。

(2) 取得の内容

取得対象株式の種類 普通株式

取得しうる株式の総数 1,000株(上限)

株式の取得価額の総額 40,000千円(上限)

取得期間 自 平成21年2月6日

至 平成21年3月25日

取得方法 市場買付

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月13日

株式会社ワイン・インターナショナル

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 牧野 隆一
業務執行社員 公認会計士

指定社員 小野 純司
業務執行社員 公認会計士

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワイン・インターナショナルの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第26期事業年度の第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ワイン・インターナショナルの平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期財務諸表に添付される形で、別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。